

2025年7月期本科生までの学費及び返金規定

進学コース	選考料	入学金	学費	維持費	総額
4月生(1年)	30,000円	50,000円	700,000円	20,000円	800,000円
4月生(2年)			1,400,000円	40,000円	1,520,000円
7月生(1年9カ月)			1,225,000円	35,000円	1,340,000円
10月生(1年6カ月)			1,050,000円	30,000円	1,160,000円
1月生(1年3カ月)			875,000円	25,000円	980,000円
一般コース	選考料	入学金	授業料	維持費	総額
4月/7月/10月/1月生(1年)	30,000円	50,000円	700,000円	20,000円	800,000円

※上記の学費には、授業料月額5万5千円の他に、日本語授業に使用する教材費、校外学習等の校内行事に係る費用(年間4学期、計4万円。1学期当たり1万円)を含みます。

※ビジネスクラスは、課外活動における交通費が別途必要です。

※維持費には損害賠償保険料分を含みます。

※返金について、以下の内容に準拠します。

- 1.「在留資格認定証明書」不交付の場合は、選考料を除く納入金を返金致します。
- 2.在外公館にて入国査証(※ビザ)の発給が認められなかった場合は、「入学許可証明書」を返還いただくとともに、入国査証が発給されなかったことが証明できる書類を提出いただいた後、選考料を除く納入金を返金致します。
- 3.査証取得後、学生の都合により入学を辞退される場合は、「在留資格認定証明書」と「入学許可証明書」を返還いただいた後、選考料と入学金を除く納入金を返金致します。
- 4.来日後から入学式までに、学生の都合により入学を辞退される場合は、帰国確認後(※帰国したことが確認できる書類の提出が必要です)に、選考料、入学金、入学取消手数料(※学費1学期分の17万5千円分)を除く納入金を返金致します。
- 5.入学後に中途退学される場合は、届出を提出いただきましたら、帰国確認後または在留資格変更確認後(※帰国したことが確認できる書類、または在留資格変更の完了が証明できる書類の提出が必要です)、届出を提出した月の翌月から数えて4カ月目以降の未受講分の授業料を返金致します。また、その返金対象(※届書を提出した月の翌月から数えて4カ月以降)の期間が、学期(4月～6月、7月～9月、10月～12月、1月～3月)の期初から期末までを含んでいる場合は、教材費や校内行事に係る費用を含めた学費を返金します。
※ただし、入学から2学期分の学費については、いかなる理由であっても、返金致しません。
- 6.伝染病による入院などにより公欠が認められ、当月の全授業日が公欠になった場合に限り、納めたその月の授業料から在籍維持手数料(1カ月当たり2万円)を除いた残りの授業料を、その後の授業料等に充当することができます。
- 7.法令・校則に違反して除籍処分となった場合、返金には一切応じません。